

高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議（第5回）

1. 日時

令和4年12月12日（月曜日）10時00分～12時00分

2. 場所

文部科学省東館 3階 3 F 1 特別会議室 ※WEB会議

3. 議題

- ・高等教育の修学支援新制度の見直しについて（報告案）

4. 出席者

【委員】

福原座長，赤井委員，千葉委員，仁科委員，室橋委員，吉岡委員，藤井委員代理（大村委員）

【文部科学省】

池田高等教育局長，藤江総合教育局長，西條大臣官房審議官（高等教育担当），
藤吉学生支援課長，今村高等教育修学支援室長，中安専修学校教育振興室長 他

5. 議事録

【福原座長】 改めまして，皆さん，おはようございます。

定刻をやや過ぎましたが，ただいまより，第5回高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議を開催させていただきます。本日を最終回の予定といたしております。

まず，本日は，皆さん御多忙の中，この会場に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

では，本日の配付資料の確認をお願いいたします。本日は，これまで議論を重ねてまいりましたこの会議の報告案につきまして，審議を予定させていただいております。資料は議事次第にございますとおりになっておりますので，不足等ございましたら，事務局にお伝えいただきたいと思っております。

本日の資料1の報告案につきましては、前回の会議以降、これまでの会議での様々な御議論を踏まえまして、事務局と私で相談させていただきながら作成させていただいた内容となっております。

そこでまず、事務局より資料の説明をしていただいて、報告案の審議に入ってまいりたいと思いますので、室長から資料の説明ということで、よろしく願いいたします。

【事務局】 失礼いたします。それでは皆様、お手元の資料1を御覧ください。

資料1、1枚目に表紙及び目次がございます。構成につきましては、前回御説明したように、はじめにの後、機関要件の審査について、それから中間層への拡大について、この2つの論点についてまとめました。その上で、最後に様々な御意見を今後の検討課題というところでまとめてございます。

それでは、おめくりいただきまして、はじめにのところでは、大きく2つのことを記しております。まず、最初の3つの丸で、これまでの経緯、この検討会が立ち上がるに至った経緯を述べております。

1つ目の丸では、修学支援新制度が始まって一定の成果が出ているということを述べまして、つまり、初年度27万人、次年度32万人に対して支援を実施いたしました。1つの成果指標として大学等進学率を述べまして、制度開始前の平成30年度には約4割と試算されておった住民税非課税世帯の進学率は、本制度が始まって以降の令和3年度には54%と10ポイント以上向上するなどの成果が出つつございます。一方で、この新制度の対象とはならない層への支援が課題となっていると。

次の丸では、教育未来創造会議の第一次提言を引用いたしまして、機関要件の厳格化を図りつつ、中間所得層について必要な改善を行うという提言になっておるということを述べまして、骨太の方針においても同内容が政府方針として示されたことを述べました。

続いて、3つ目の丸では、教育未来創造会議の第一次提言は工程表がつくられて、修学支援新制度の見直しは令和6年度から開始となったということを述べました。

それに引き続き、4番目の丸では、本検討会議の中心的な検討課題である修学支援新制度の中間層への対象拡大につきましては、2ポツで詳細を述べますが、財源確保の状況等とバランスを取り、優先順位をつけながら議論していくべきものである。優先順位づけに当たりましては、政府としての大きな課題である少子化、それから、デジタルやグリーンなど成長分野の振興にいかん資するかという観点に立って、本制度の見直しをこれら2つの大目標に向けた手段としても捉えて検討を行いました。

次の丸です。少子化対策の観点からは、子供3人を扶養する世帯を対象と。子供2人という意見もございましたが、少子化対策としての効果を重視したと。

次の丸では、この五、六月に相次いで取りまとめられた政府方針等、第一次提言、骨太の方針、それから新しい資本主義のグランドデザイン、このいずれにおいても、DXやGXといった大きな変革の波の中にあって当該分野の人材育成が重要という課題認識が示されていることを触れた上で、これらの分野の振興においては、当然ながら要素技術の研究開発だけではなく社会実装を踏まえると、様々な分野の人材が必要であるのは言うまでもないのでありますが、さはさりながら、より関わりの強い学問分野の人材育成を推進する観点から、理学・工学・農学系を対象とすることとしたといったことを述べまして、2ポツ以降の取りまとめ内容について、「はじめに」において一定の方向性を述べております。

続きまして、4ページを御覧ください。機関要件の審査についてでございます。ここでは、これまでの会議の中でまとめた内容を文章化しております。改めて、なぜ、このような結論に至ったかというものを文章化しました。

まず1つ目の丸では、改めて、高等教育の修学支援新制度の目的を確認しております。この目的は、大学等での勉学が就職、職業に結びつくことで格差の固定化を防ぎ、支援を受けた学生が社会で自立し、活躍できるようになることであると。そのような観点から、機関要件としては、社会のニーズ、産業界のニーズも踏まえて、学問追求と実践的教育のバランスが取れている大学であってほしいと。そのためにこの要件が設けられております。

また、経営に係る要件につきましては、平成30年6月の本制度の制度設計を行いました有識者会議からの引用でございますが、「大幅な定員割れとなり、経営に課題がある大学等について、高等教育の負担軽減により、実質的に救済がなされることがないように、支援措置の対象となる大学等の要件において、必要な措置を講じていく」、このような考えが示されたことを受けて、経営に係る要件は設けられておりました。

3つ目の丸で、このような観点から、直前3年度の経常収支差額に関するもの、それから直前年度の運用資産と外部負債に関するもの、これらについては引き続き要件とすることが適当であるということを述べまして、それに続いて収容定員に係る記述です。

次の丸では、第一次提言で、大学の経営困難から学生を保護する観点から、収容定員の8割以上の大学という定員充足率に係る要件がございましたが、本検討会議としても、定員充足率に係る要件は独立させることとしてはどうかと。その際、専門学校は設置基準上の制約があることなどを考慮して、さらに、一定程度の定員割れがあつたとしても質の高い

教育を行う大学等は対象校となるよう一定の配慮が必要であるという考え方を述べた上で、次のページで、これまで皆様と一緒にまとめた要件の改正案を四角囲みにまとめて記載しております。

次の6ページを御覧ください。機関要件については、もう一つ、総合知に関することも、これまで議論してまいりました。入試科目の見直し等々の総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取組につきましては、機関要件審査の様式に記載事項欄を新たに追加し、そのことで情報公開を進め、学生を含む外部の評価を促すこととしてはどうかというものでございます。

この検討会議におきましては、最後の白丸に書いておりますように、新制度は、大学、短大、高専、専門学校と、多種多様な目的を持つ学校を対象としておりますことから、主に総合大学を念頭に議論されてきた総合知という考え方を必須の要件として全ての学校に求めることは妥当とは言い難いのではないかということで、このような記載欄を設けて情報公開を進めるという結論に至ったことを述べました。

続きまして、大きな2ポツ、中間層への拡大について、7ページを御覧ください。中間層の拡大については、まず、どのような支援のやり方、スキームとするかということにつきまして、対象範囲拡大については、新たに4番目の支援区分を設けると。この新たな4番目の支援区分の具体的な所得の基準や支給額につきましては、今後、財源と併せ、政府において検討することとすると。ただ、参考情報として参考1、参考2にありますように、高校段階の就学支援金の私立高校の取扱いについては、所得基準や支給額については大いに参考になるということで、一応、記載しております。

それから3番目の丸については、支援対象について優先順位づけが必要で、これは、はじめにのこの繰り返しのようになりますが、「少子化対策」、それから、「デジタルやグリーンなど成長分野の振興」に資するものとしてはどうかと。

少子化対策の観点からは多子世帯、それから、成長分野の振興の観点からは理学・工学・農学系といたします。なお、理・工・農の支援におきましては、国公立より私立のほうが授業料などの負担が重い実態を踏まえる必要があります。

次の8ページを御覧ください。多子世帯の考え方については、3人目以降を断念しているという統計データをこの会議でも確認いたしました。そういった状況を踏まえまして、今、3人の子育て教育費用がかかっているという実態を重視しましょうと。

また、実務上の観点からは、証明が困難なものは適当ではございません。ほかの制度も

参考にいたしまして、扶養人数により一定の範囲内の子供をカウントすることが適当でしょうと。

これらを踏まえまして、支援対象としては、「大学等に在籍する学生の世帯に、学生御本人も含め「扶養される子供」が3人以上いること」といたしました。

(3) 理学・工学・農学系の範囲につきましては、文理融合系の学部など多種・多様な教育課程が現に存在しております。名前だけで判断するのが難しいということもありますので、実質、中身として理学・工学・農学に該当するかどうかを判断しなければなりません。

そのため、特定方法としては、学校基本調査の分類も活用しつつ、それでは判断できない場合には、学位の分野として「理学」、「工学」、「農学」が含まれていれば対象とするいたしました。なお、専門学校の場合は「工業関係」、「農業関係」という分類がございますが、これも設置認可の際の審査情報を活用いたします。

続いて9ページを御覧ください。今後の検討課題として、委員の皆様からいただいた意見を小見出しを幾つかつけて、大きく3つに分けております。

まず最初に、状況の推移を踏まえた機関要件の見直し。この機関要件がこのままでよいのか、今後もなお引き続き検討する必要があるのではないかとこの最初の2つの丸でまとめました。

まず、機関要件の本来の目的・趣旨は、質の高い高等教育、それから、学生保護の観点という2点を挙げております。この本来の目的・趣旨に照らした場合、今回の見直しで十分なのかどうか、今後も状況の推移を踏まえながら必要に応じて検討していく望ましいのではないかとこのことで、これで終わりではなく、今後も必要に応じて検討するのが望ましいと記載いたしました。

その次の白丸では、最初の段落の後半部分です。少子化が進展、18歳人口が減少し続ける中で、定員充足率だけでもって判断する場合、特に地方において高等教育の選択肢を狭めることにつながるのではないかと、そのような御懸念もこの検討会議では議論されました。

そこで、今回の検討会議の結論といたしましては、定員充足率という現行制度の枠組みは継承しつつ、定員割れがあったとしても質の高い教育を行う大学は対象校となるような工夫を加えまして、一応の調和は図ったところではございます。しかしながら、人口減少社会の中で、質の高い高等教育と全国各地の教育の機会の確保の両立を図るためには、今後は、学生個人に対する本制度をいかに変更していくかということだけではなくて、高等教育行政全体で取り組んでいくべきではないかということをお本検討会議の御意見として、

このように記載いたしました。

次の少子化対策としての修学支援につきまして、修学支援新制度は消費税財源に基づいた少子化対策として実施されております。この検討会議の委員の皆様だけでなく、教育団体、都道府県からの御意見も頂戴してまいりましたが、所得制限の緩和や撤廃により、多子世帯の支援を拡充すべきという御意見が多く寄せられました。

続いて、9ページの最後は少子化が急速に進展しているという事実に触れまして、続いて10ページでございます。さらに事実関係として、理想の子供の数と実際の子供の数というデータを改めて引用いたしまして、修学支援新制度の影響・効果をしっかりと分析する必要がございますが、教育費負担の軽減というのは少子化対策の候補の一つであるでしょうと。

そこで、複数の団体やこの検討会議からは、所得制限を設けることなく多子世帯支援を進めようという声が上がっております。その実現には恒久的な財源の確保が必要ではございますが、政府において、日本社会の根幹を揺るがしつつある少子化問題に対して、有効な手だてを打っていただきたい、引き続き検討を進めていただきたいという、政府に対する要請という形にいたしました。

続いて、大学院段階も含めたシームレスな支援という小見出しをつけまして、この会議において幾つか御意見が上がりましたのは、同時並行で大学院段階の新たな制度の創設というのも検討されているところですので、そのことに触れまして、2つ目の丸で、学部段階だけではなく大学院段階も含めたシームレスな支援体制が望まれるということ述べました。

最後に、なお書きで、学部段階を対象とする本制度におきましては、高校卒業2年以内であれば支援対象になるものの、それを超える方々は支援対象外となってしまっております。社会主就労と就学との行き来をいかに円滑するかという観点で、また、高校卒業直後に就労せざるを得なかった方々にも配慮すべきという御意見がございましたので、その旨をここに言及しております。

おわりにでは、以上のように、本会議の報告として、国民の知の基盤であり、イノベーションを創出し国の競争力を高める高等教育について、家庭の経済状況や地理的条件等に関わらず意欲があれば誰もが学べる環境をつくること、その質をより高い数字に維持向上すること、これらに向けた制度の改善、見直しを提言した。

このキーワードは、この会議でも何回か述べられました未来への投資、このワーディングを使いまして、未来への投資という視点に立った提言であり、今後、政府における議論

の深化、具体的な施策の実行を期待したいという形でまとめたところでございます。

以上が資料1でございます。

もう1点ございます。資料2、1枚ものをお配りしております。委員の皆様には、本日を迎えるに当たって事前に報告書を御覧いただき、御意見があればお寄せくださいとお願いしておりました。そうしたところ、3点の御意見を頂戴しましたので、私より御紹介いたします。

最初の2つ、修正意見丸1、修正意見丸2は吉岡委員からいただいたものでございます。

1点目は、新政度が虐待や生活保護など福祉政策の文脈で議論される場面も増えていることから、省庁を超えた総合的な取組という点で、福祉政策との連携について言及してはどうかという御意見でございました。

また、意見の2です。今後の検討課題においては、ここに掲載した以外にも様々な課題が考えられますので、ここに記載されたことが全てと受け取られないように、注意書きなど、表現の工夫をしてはどうかというものでございます。

最後の御意見は、愛知県、大村委員からいただいたものでございます。9ページの状況の推移を踏まえた機関要件の見直しのところで、「今回の機関要件の見直しで十分かどうか」という表現を使っておりましたが、今回の機関要件の見直しで全てと取られかねませんので、必ずしもベストかどうか、それよりもベターというような意味合いだと思います。そこで、「十分」ではなく、「適切」かどうかという表現の修正の御意見をいただきました。

座長、私からは以上でございます。

【福原座長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、本日の議事審議に入りたいと存じます。先ほど事務局から御案内がございましたように、最終の報告案をまとめるに当たりまして、各委員から、様々な御意見を頂戴しておったところでございます。報告案策定に当たりまして、事務局から改めて御説明等、お話をした点もあろうかと存じます。そういったものを踏まえて報告案ができておりますけれども、さらなる修正意見を頂戴し、今、資料2で示されたような意見等がその後にあったということでございます。

吉岡先生、御意見いただいたことにつきまして、何か、口頭でこの機会に加えていただくことはございますか。

【吉岡委員】 特に加えることはございませんけれども、1つはこの修正意見の1のところで述べている、つまり、ある意味では文部科学省、あるいはこの会議で議論しているよ

りも広い議論がどうしても含まれてくる、文脈は非常に広いということで、特に最近強調されている福祉政策との連携等がいろいろな場面で言われているということでこのことを入れたわけですが、政府に対して要望するという文面がかなり前回よりも強調されている。一番最後に「政府における議論の深化」云々ということがありますので、その中に含まれているという意味ではこういうことかなど。具体的に入れるかどうかという判断はあるかと思えますけれども、趣旨としては、ここで言える以上のことを、やはりきちんと文脈として考えておいてほしいという趣旨です。

それから修正意見2も、多分、修正意見3の大村委員のお話と重なっていると思えますけれども、かなり具体的な問題としては、例えば制度上ですと、どんどん制度が複雑になっているというのがJASSOから見るとやはり非常に大きな問題ですし、その都度、例えば学校関係者あるいは実際の学生、生徒からのいろいろな疑問の中にも出てきますので、制度をできるだけ簡単にしていく、分かりやすくしていくということが非常に重要だと。それがここで述べていることの趣旨の一つです。

例えば、御存じかと思えますけれども、併給調整というのがありまして、修学支援新制度を併せて利用する場合に、第一種奨学金をもらっていると、第一種奨学金で借りられる額が調整されなければならないという仕組みになっているわけですね。これ、分かりにくいということもあるし、何でだという疑問も繰り返し寄せられているという、例えばそういう点を、今度、新しい領域が広がった場合にどうするかというようなことは考えておいたほうがいいかなど、具体的にはそういうことがございます。ただ、このレベルで書き込むかどうかということはまたちょっと別かなと思えますけれども、課題としてはあるなということでございます。

【福原座長】 ありがとうございました。

確かに、他の福祉政策との関連、また、その文脈でも同様の論点が位置づけられるんだということがあり、また、これは室橋委員から御紹介いただきました会議での発表者の中でも同様の御意見が述べられていたかと存じますので、表現が拡散しない範囲で、可能であれば今後、先ほど吉岡委員に御指摘いただいたところに、福祉政策との関連とかいったようなものを入れることも考えられるかと思えます。

それからもう一つは、今思い出しましたが、自治体でそれぞれ独自の取組もされているし、また、実施に当たっては、国だけではなくて、国と自治体との協力を得て、様々な施策の中でこの修学支援が実を上げていくように運用されなければならないこともこれま

で述べられていたことでもありますし、JASSOからも御指摘いただいたことであったかと思えます。そういうことを含めて、修正意見の1と2、吉岡委員から開陳されたと了解させていたきたいと存じます。

やはり、私も思いますに、高等教育の修学支援新制度の在り方を考えるというときに、未来創造会議の第一次提言の中のそこが窓口として議論を始めたんですけど、その窓口から、委員の皆様方と御一緒に、高等教育が抱えているいろいろなことが見えてきて、さらには、高等教育政策というだけではない福祉政策も見えてきて、この窓口は大変重要な窓口であったんだなという思いがしたものですから、事務局も御配慮いただいて、最後の今後の検討課題というところで、各委員から示された御見識と今回この会議で回数が限られながらも充実した議論ができたその成果を発表しておきたい、報告しておきたい、こういう趣旨でございました。

そういうことを含めて、後ほど大村委員の代理の副知事からも御発言いただきますが、今の吉岡委員の御指摘は大変重要なところかと存じますけれども、これまでの議論等を振り返って、何か追加して御意見を述べていただく方がございましたら、よろしくお願いたします。先ほどちょっと御案内いたしましたけれども、今回、やはり、当事者、若い人たちの声をしっかりと吸い上げたというのは、この検討会議でも大変大事なことであったかと思えますが、室橋委員、今の吉岡先生の御指摘に関連いたしまして、何か加えておくことはございますか。

【室橋委員】　そうですね、前回のヒアリングで、やはり、制度があまりきちんと学生に伝わっていないというところが指摘されたので、広報的な情報をどう伝達していくのかという点は確かに検討課題に加えてもいいのではないかなというところと、あとは別な省庁、厚生労働省側ですけど、まさに生活保護のところは学生の間でも結構議論になっているので、ここの観点は確かに検討課題として加えるというのは適切かなと思います。

【福原座長】　そうですね。室橋さんはこの会議で大変活躍もしていただいたので、この会議は、やはり次世代へのメッセージもかなり含まれていたかと思えます。そういう意味では、次世代に対して、まさに次の社会を担う当該年代層、支援を受ける年代層ですけども、そういう方々への情報の伝達という意味でも、必要な情報をもっと流しておかなければいけないし、その点には、やはり、自治体との協力が必要であると。自治体の下で管理運営されている初等中等教育の場に情報を伝達しないと、大学に進学しよう、もっと高等教育を受けて社会で活躍しようという志が生まれてこないのです、そういったことも議

論されたということを思い出すことができました。ありがとうございます。

本日は吉岡委員の修正意見をきっかけに審議を始めさせていただきましたけれども、ほかの点でも結構でございますが、ほかの委員の先生方、いかがでしょうか。

ではその前に、大村委員の代理で今日は佐々木副知事にお越しいただいておりますけれども、修正意見3のところ少し修文をとということでありましたが、この点並びにほかの点で何か。

【大村委員代理（佐々木副知事）】 知事が出席できなかったものですから、また代理で恐縮でございます。

やや細かな意見で恐縮でございますけれど、趣旨としては、この間、私ども、何度か知事会、文教委員会という立場でメンバーに意見照会させていただいた際に、機関要件につきましても見直しの方向性がやや厳しいという形で、それぞれの地方公共団体のメンバーには受け止められているところがあるものですから、「十分」という言葉であると、何となく、見直しの方向として、より厳しくなるのではないかみたいに受け取られるかなという懸念もあったものですから、もう少し適切化、いろいろやって、ニュートラルに、また改めて見直すというニュアンスが出たほうがより正しく受け止められるのかなという趣旨でございます。

【福原座長】 ありがとうございます。

この間も知事会の御議論をまとめていただいて、毎回、各都道府県の御意見がこの会議の場に届いたということ、御協力に大変感謝しておりますが、1点、「十分」か「適切」かというこの表現ですけど、結構重みがあつて、量的に必要十分かとか、範囲が必要十分かという観点というよりも、もう少し質的に、多様性を踏まえた意味で適切かどうかということ、自治体から、現場の対応性を踏まえて御指摘いただいたこの意見というのは、大変重いものがあるし、多くの御意見を踏まえての最後の修正意見であったかと存じております。そのような意味が込められているので、できたら、この修正意見は当検討会議としても取り上げたいとは思っておりますが、こういった点を含めまして、千葉先生、いかがですか。

【千葉委員】 大変よくまとめていただいたと思います。それで、今意見もございましたけれども、やはり、親の世代がこの制度を利用していないわけですね。ですから、全く分からない。本当にぼっと出たような制度に受け止められかねないので、シームレスというのを大学院につなげましたけれども、小学校、中学校、高校、人生というサイクルで

PRしていただくと、小学校とかの本人、御両親あたりは物すごく心強く、政府の支援に対して感謝してくれるのではないか、あるいは前向きに取り組んでくれるのではないのかなと思うので、それをお願いしたいと思います。

【福原座長】 どうもありがとうございました。

あと、国立大学も含めて、全国的、地域的な観点から、仁科委員、いつも御意見いただいておまして、知事会の意見などもいつも御理解いただいて発言していただいたかと思っておりますけれども、機関要件等々について。

【仁科委員】 最初に、修正意見の丸3に関しまして、実は私もちよっこはマークしてあって、まさに「適切」と書いてあるんですけど、どっちに適切クエスチョンと書いてあるんですけど、「適切」のほうがいいかなと。「十分」だとちょっと、方向性がより厳しいとか、何かそういうものもあるのかなと思うので、「適切」のほうがニュートラルでいいかと私も思っていましたので、そうしていただければと思います。

あと、8ページの(2)の3つ目の「大学等」の「等」というのは、これは今議論している短大とか専門学校という、そういう意味ですね、これは。

【福原座長】 ですね？

【仁科委員】 大学院ではなくて、今、この会議で議論したものということ。

【事務局】 修学支援新申請の対象という意味での、はい。

【仁科委員】 あと、子供が日本人として生まれたときからの支援をどう考えるかというのも、ちょっと途中で発言させていただきました。これから大学進学者を増やしたほうがいいと思いつつも、必ずしもそうではない人生というものもあるはずなので、前もちょっと言ったかもしれませんが、1人生まれたときに、その赤ちゃんが後で自分が教育を受ける権利みたいなものを金額に若干換算したような形で渡しておいて、その人がどう使うかというのが、長い目で見ると本当は正しいかなとは思っているんですけど、取りあえずこれは喫緊の人口減少、生んでもらわなければ困るという観点からすると、こういうのを先行しつつ、次の段階では、いかに働き方改革、生き方も改革というか、ダイバーシティが入ってくる時代に対して、こうなってくると文部科学行政なのか、福祉から子育てまで全部入ってしまうので、まさに総合的になってしまうんですけど、それもいずれは議論したら面白いだろうなとは思っていましたが、これはこのまとめで結構かと思えます。

【福原座長】 まさに、仁科先生がおっしゃっていただいたところが吉岡先生のおっしゃる福祉政策との関連ということの意味かと思えますし、また、大学院ということだけで

はなくて、初等中等教育、高等教育といったところよりもさらに出産、子育てというところに及ぼす影響等は随所に「3人目」という意味では書き込んでございますけれども、福祉施策として反映されていくことはいつも御指摘いただいておりますので、ありがとうございます。そういったところを可能ならばもう少しフィーチャーできればと思います。

赤井委員、いかがですか。すみません、いつも画面で手を挙げておられるのを、今日は手を挙げていただかなくてもどんどん。どうぞよろしくをお願いします。

【赤井委員】 大阪にいるのであまり参加できなかったですけども、今日は来ることができてよかったです。ありがとうございます。

まとめていただいたものと、あと修正意見等、全然異論はなくて、よくまとめていただいて、本当に事務局にも頑張っていただいたと思います。

人の評価と、あとは今後に向けてということで、少し意見を述べたいと思います。この検討会議に入らせていただいているいろいろ議論している中で、実際、子育てをしている、特に子供が多くいらっしゃる御家庭の親からも意見をもらったり、あとは学生も、自分にとっていいだけではなくて、やはり教育の質も上げてほしいという意見であったり、さらには私、財政もやっているの、税金をきちんと有効に活用してほしい。限りがありますし、こちらにを使えば、また、ほかに使えないということとか、税の配分の話ですね、社会保障も最近お金がかかりますし、そういう意見もたくさんもらっている中でどのようにまとめていくのかというのは本当に重要で、このときに、細かい話はもちろん詰めていただいていると思うんですけども、考え方、やはり、それをメッセージとしてどう出していくのかということが重要で、その中でも、政府の方針というものもある程度ありながら、まずは少子化というところ、それから、人材育成の中での優先順位というところ、それも、ここでは政府の方針と合うような形で、説得的にまとめていただいたのかなと評価しております。

それから、機関要件のところも、文章の中にも書いていただいておりますけれども、あくまでも主役は学生というか生徒であるというところは重要で、もちろん教育機関にもしっかりと教育してもらわないといけないということで、見ていかないといけないですけど、やはり教育の質というのは学生にとっても重要ですので、そこは機関要件としてしっかり見ていくと。また、税の有効活用という意味でも、機関要件をして、しっかりと有効に使えるようなところに配分していく、そのために機関要件は必要なんだというところ、そこも文書に書き込んでいただいているので、いいかなと思います。そういう方向性をしっか

りと説明していただくことが、これからこの制度を実行していく上で重要なのかなと思いましたが。

最後に、今、方向性として言いましたけど、しっかりとこれを実行していただく、さらに説明していただく、それは学生にとってはもちろんですけども、学校、それから今後、財源も必要になってきますから税を負担する税負担者、国民に向けても説明していただいて、先ほど意見もありましたけど、制度があるのに使えなかったとか、そういうこともないようにしていただくことを今後に向けてお願いしたいということです。

以上です。新しい話ではないですけど、ちょっとプラスです。

【福原座長】 修正意見を手がかりに、まず一通り御意見をお伺いした中で、その他の点についても触れていただきましたけれども、では、この修正意見につきましては、今お出しいただいたような形で表現を整えさせていただくことにいたしたいと思います。

では、今の御発言の中で、ほかの部分にもわたっておりましたので、まだほんの少し時間がございますので、加えて、まだ開陳されていない御意見や、改めて報告書案並びに今日の御意見を聞いておっしゃりたいこととか、お感じのところがございましたら承りたいと思います。

では、また室橋さんからよろしく。

【室橋委員】 これ、言っているのかあれなんですけど、報告案の1個前のバージョンで、私がめちゃくちゃいいなと思っていたのが財政当局との調整で、めちゃくちゃトーンダウンされているんですけど、「教育費負担の軽減は少子化対策として最優先課題」と書いているのと、あと、「所得制限を設けることなく実施するといったことも考えられる」というところで、それが「少子化対策の候補の一つ」という形に変わっているんですけど、様々なデータからも言えるとおりに、あとは今、子育て世代にお金がかかっているという参考資料にも入っているデータもそうですし、やはり国際的な比較としても、家計負担が大きいというのは実態としては明らかだと思うので、正直言ってしまうと、「少子化対策の候補の一つ」というのはあまりにもトーンが下がり過ぎているのではないかなという印象で、やはり「大きな課題の一」つだったり、「重要課題である」みたいな形にはできないかなというのは、これを見てしまうと、若い世代、まさに子育て世代からすると、さすがにちょっと、よく分かってなさ過ぎでしょうと受け取られてしまうかなというのが正直な感想で、ちょっと下がり過ぎ。

【福原座長】 決して「少子化対策の一手段」と矮小化したわけではないけど、読み方

によってそう受け取られると、せっかくの議論や、ほかに主張してきた事柄の意味が減殺されるのであれば、今御指摘いただいたような形で、議論してきたことの意義をもう少し強調できればという、まさにこういうメッセージを受け取る世代に近い委員からの意見ですから最大限尊重して、我々の成果がこの報告書を通じてこの世に発表されたときのメッセージの重さを十分意識したいと思っております。いつもありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。

では、ほかに。

仁科委員，どうぞ。

【仁科委員】 この報告書とは直接関係ないんですけども、やはり日本もかなり厳しい状況にあると思っていて、人口の急速な減り方、いずれ縮小社会という別の価値観の社会ができるんでしょうけど、そうはいっても、やはり私たちの量的なものの概念は抜けれられないので、その点、人口をいかに維持していくかということと、あと、今、日本として稼げる産業という話も、当然、DXとか半導体も含めてだと思っんですけども、こうして見たときに、産業に関わる省庁と人に関わる省庁というのは、人に関わる省庁というのは文部科学省と厚生労働省なんですかね、ほかを見てみるとそうかなと思って、そのときに、やはり人が減っていく、また減り方を抑える、また、減っていく中でもその人たちをなるべくレベルの高い人にするというのは非常に重要な話で、私は大学から見てしまうので、文部科学省というどうしても大学教育となってしまうんですけど、やはり文部科学省さんには今後とも、どっちかという応援なんですけれども、初等教育から社会人教育まで幅広く、日本人全体をレベルアップするという点で、この議題は、研究のある部分の特化とか、そういう話ではないので、非常に幅を広く持っていける話なので、こういうことをきっかけにして、人づくりを担当されている、しかも厚生労働と言わないほうがいいのかもしれないけど、文部科学省の人は元気な人を対象としているという言い方にしておきましょう。それを考えると、ぜひ、もっと頑張っていたいただければと思います。プラスアルファで。

【福原座長】 それは物を扱ったり、お金を扱ったりするところが直接の管轄にあっても、それは向こうにある人を意識しての政策ですから、おっしゃるとおり、ここで主張させていただいている様々なことが、各省庁連携、省庁を超えた総合的な取組にならなければならないという吉岡委員の意見ですね、やはり、これを尊重したいなと思いました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。何かございましたら。

【赤井委員】 1つだけ、いいですか。

【福原座長】 はい、どうぞ。

【赤井委員】 すみません。先ほど感想を述べたんですけれども、実際、教育に関わっていたら、先ほどおっしゃったように、「少子化対策」というような言葉だけでこれを行っているわけではない、まさにそのとおりだと思うので、ここでの位置づけとしては、やはり財源も限りがある中で、7ページに書かれていますけれども、優先順位づけをしていく上で、本当だったら、教育は重要だからもっと増やせという意見、もちろんあると思いますが、実効性という意味と、どの順番にやっていくのかというところで、やはり、先ほど言った人口減少も含めて優先順位をつけていくと、7ページ書いてあるような、まずは「少子化対策」とか「デジタル、グリーン」に合う分野から始めていくべきだという、あくまでも大きな動きの第一歩をそこから始めていくために使っている言葉だというような位置づけに捉えて説明していくと理解しやすいのかなと思いました。

以上です。

【福原座長】 ありがとうございます。そうですね。価値観あるいは大事にしたいものを確認するというのであれば、そのための一歩の踏み出し方というのがなかなか具体的提言に結びつかないんですけど、いつも赤井先生がおっしゃっていただくような財政的な制約あるいは交渉が控えていながらも、とにかく今回の第一次提言の工程表の示すところを踏まえながら、この分野でどう踏み出していくのか、具体的な政策をつくっていく一歩になるのかということを考えてきたかと思いますので、そのような意味で、踏み出し方として、少子化対策とか成長分野を取っかかりにしよう。ですから、それが逆転してはいけない。少子化対策とか成長分野のためだけにこれがあるわけではなくて、赤井先生が御指摘のように、具体的な政策を一歩前に踏み出すための項目として我々は認識したんだということですね。それは高等教育局長、財政当局にぜひよろしく。

さて、ほかにいかがでしょうか、知事会の御意見など。

【大村委員代理（佐々木副知事）】 2点、要望みたいなものになるんですが、最初のほうの御議論の中で、自治体がやっている福祉政策との連携というお話もいただいて、私どもとしても、周知などにしっかり努めていかなければいけないなと思っておりますけれど、やはり我々、準備をするにもそれなりに時間もかかって、必要な期間がありますので、ぜひ、都道府県の事務負担、それから、準備の期間なども御考慮に入れていただきながら、

施行に向けて連携させていただければと思っております。

それからもう1点、機関要件の専門学校の確認取消しの猶予の部分で、都道府県知事が判断するに当たって、国として判断基準を示していただけるということですが、こちらについても、都道府県が判断しやすいように、分かりやすい明確な基準をできるだけ早めにお示しいただければ大変ありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

【福原座長】 この前、まさに高等教育局長に設定していただいた場ですけど、むしろ総合教育政策局長あての御意見みたいのがたくさん出てきたような感じがいたしますけれども、ありがとうございます。

最初、私もこの制度が立法化されたので、変えるためには立法作業が控えているかと思えますし、精査していただければ、この範囲であれば、財政的裏づけさえ取れば、省令改正という形で実現に向けていくことができるということでしたので、省令改正に当たりまして、また、各委員の御意見も踏まえながら、運用に当たって、今、副知事がおっしゃったことも御配慮いただけると思いますので、この点は報告書に必ずしも書き込むかどうかというわけではなくて、今日、貴重な御意見として議事録にはとどめ置いて、各局、各部署で御判断いただければと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

さて、本日は取りまとめということで、最後の御意見を開陳いただく時間として頂戴しておいた時間もそろそろ終盤になってまいりましたが、さらにこれはだけは伝えておきたいというようなことがございましたら御自由に、あと一、二いただくことはできるかと思えますが、ございますか。

吉岡先生、何か。本来、吉岡先生が座長を務めるところを私が務めたので、最後は吉岡先生、しっかり発言していただいて締めたいと思えますので、よろしく願いします。

【吉岡委員】 先ほどの大きな修正案として、資料2で掲げられているようなことを含むということはとても大事だと思います。

それから、やはり機関要件のことでいうと、どういう数値を立てるかというのが、やはり非常に難しい面がある。各団体の意見等を聞いても、質の悪い教育をやっている機関、大学等を支援しなくてもいいということは恐らくかなりの合意を取れると思うんですけども、質の高い低いということと、経営的に苦しいとかということとは、必ずしも一致しない。特に地方の問題が絡むと、その問題が出てくると思うので、やはり質の問題をどうするかということは少しここでも、適切かどうかという議論ですから、「適切」と変えると同時に、やはりその部分を常に検証することが必要だろうと思えます。せっかくいい教育

をしているのに経営状態が悪いということは十分あり得るので、その辺のところは念頭に置いて、今後進めていく必要があるかなと。

そういう意味では、我々はここで入口はつくったけれど、さっき座長がおっしゃっていたとおり、先に非常に広い道を開いてしまったという気がいたしますけれども、やはり、今後の議論というのは非常に必要かなと思います。ある程度、制度化した後の検証が、やはり重要であると思います。

【福原座長】 日頃、学生支援の現場を取りまとめている吉岡先生から、最後に貴重な御意見をいただきましたものと思います。ありがとうございました。

様々な御意見を頂戴してまいりまして、限られた時間、また、制約的な条件がある中で、効率的に、また、これから先を見た御議論をいただきましたものと感じております。

本日の御議論をさらに踏まえまして、この最終報告案、精度が高いので、ほぼこれを軸として、若干の修正をさせていただきたいと存じますけれども、この時期、皆様方にさらにお手を煩わせることも心配でございますので、ただいまの御意見、私も書き取りましたので、事務局と私で、各委員の御意見を踏まえて、「十分、適切」に修正させていただきたいと思っておりますけれども、そういう意味で、この後の案につきまして、座長に御一任いただくということによろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【福原座長】 ありがとうございます。

拙い数回の座長でございましたけれども、最後の一任が取りつけられるかどうかは座長の最大の責務だと伺っておりますので、その責務が果たせたことをうれしく存じております。

それでは、報告につきましては今のような形で修正いたしまして、最終確認をした上で、近日中に公表に及びたいと。この私たちのメッセージが、これからこの国の社会を支える若い人たちへのいいメッセージになりますように、また、こういった御時世の中で人を育てている関係の皆さん方に対しましても、明るい一歩、全てではありませんけれども、着実な一歩が示されているということを世に示せる報告になればと思っております。

では、そういうことでこの座を閉じたいと思いますが、本日は取りまとめの会議ということでございますので、この貴重な会を設定していただきました池田高等教育局長より一言御挨拶を賜りまして、座を締めたいと思います。局長、よろしく願いいたします。

【池田高等教育局長】 本日も熱心な議論をしていただきまして、どうもありがとうございます

ございました。

この会議は8月にスタートいたしまして、ちょうど月1回ぐらいのペースで、かなり集中的に、5回にわたって御議論いただきました。最後、座長にまとめていただきましたように、おかげさまで方向性がまとまりましたので、これで事務局としてもしっかりと進めてまいりたいと思っております。

この会議は、もともとは教育未来創造会議の第一次提言を踏まえて、中間所得層への支援の拡充ということで進んできたわけですが、福原座長も会議の中でおっしゃっていたように、これがある意味、窓口というか、これをきっかけにして、高等教育政策あるいは福祉政策等も連携しながら、支援の拡充について、しっかりと検討していく必要があると思っております。

この会議自体は本日をもって終了することになりますけれども、さらなる見直しや拡充が必要でありますので、委員の皆様には、いろいろなところで大所高所から御意見をお伺いすることもあろうかと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

【福原座長】 ありがとうございました。

それでは、これで本会議を閉会とさせていただきます。長きにわたる御協力、本当にありがとうございました。

— 了 —